

<別紙1>

第三者評価結果報告書

①第三者評価機関名

株式会社フィールズ

②施設・事業所情報

名称：アイネットやまと	種別：訪問介護、居宅介護支援	
代表者氏名：佐野 加代子	定員（利用人数）：80名	
所在地：神奈川県大和市柳橋2-1-14		
TEL：046-279-3561	ホームページ：	
【施設・事業所の概要】		
開設年月日：1982年12月22日		
経営法人・設置主体（法人名等）：社会福祉法人 県央福祉会		
職員数	常勤職員：4名	非常勤職員：2名
専門職員	（専門職の名称）	名
	介護支援専門員	2名
	サービス提供責任者	2名
施設・設備 の概要	（居室数）	（設備等）
	-	事務室

③理念・基本方針

運営法人である県央福祉会は理念として1.共生社会を目指します。2.先駆的で開拓的な事業を展開します。の二点を中心に据え、その達成のため人権尊重とサービスの向上・インフォームドコンセント及びエンパワーメントを大切にした利用者主体の支援・地域との共生・ニーズの多様化複雑化への対応・コンプライアンスの徹底・説明責任の徹底・人材確保育成・ガバナンスの強化・財政基盤の安定化・国際化・積極的な社会貢献活動への取り組み等11項目の基本方針をあげています。

施設では法人の理念を踏まえ、以下の方針を掲げています。

①主体性の尊重、一人ひとりの利用者の生活や生き方を尊重し、本人の意思が表現できるように支援し、その人らしい生活を実現することを目指します

②自立生活支援 自らの意思に基づき、自立した質の高い生活を送ることを目標に、生活維持能力を高めるため本人の出来る部分に着目して支援します。支援が必要となっても生き甲斐が持てる暮らしを目指せるように支援します。

③地域との共生 社会の一員として当たり前の生活を実現するために、積極的に他団体との連携・協働を図り、地域の福祉課題に取り組みます。

④施設・事業所の特徴的な取組

小田急線桜ヶ丘駅から徒歩15分ほどのところにある社会福祉法人県央福祉会の運営する訪問介護などのサービスを提供している事業所です。法人の運営する障がい者施設などを併設した建物の中に在り、ヘルパーの派遣を主に行っているため事務所のみの施設です。

ヘルパーの派遣の範囲も福田北地区から下和田、いちょう団地周辺と広範囲に渡っています。事業所所在である福田北地区の取り組み「福きたカフェ」（認知症カフェ）の活動を継続しており、地域の方々や包括支援センター・他事業所との関係を重視しています。

介護保険制度の地域支援事業に位置づく福田北地区の「ねっとわーく福田北協議体」へも事業所として関わり、地域ケアシステムの構築に力を入れています。

障がい・高齢に対するヘルパー派遣を一体で運営しているため、境界が明確でないケースや家族サポート等が総合的に必要なケース等に強みがあります。

⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	平成31年3月30日（契約日） ～ 令和元年1月6日（評価結果確定日）
受審回数（前回の受審時期）	2回（2016年度）

⑥総評

◇特に評価の高い点

1) ニーズに応じたサービスの創出をしています

地域の中では、高齢者支援や障がい者支援など多様なニーズを同時に有するケースや、家族の高齢化に伴い、家族へのサポートも必要なケースが増えてきています。、既存の制度の枠組みでは利用者のニーズに応えきれない状況が顕著となりつつあります。これらの背景の中で、事業所は高齢者と障がい者へのサービス提供を一体的に行ってきた強味を活かし、法人内や関係機関との連携を活かし、新たな社会資源の開発に努めています。個々のニーズにきめ細かく応えることで、利用者や家族を支えて信頼を得ています。

2) 顔の見える事業所を実践しています

管理者を中心に積極的に社会貢献活動に参加しています。認知症カフェ「福きたカフェ」にはカフェのコアスタッフとして参加したり、地域ケアシステム「ねっとわーく福田北協議体」の活動拠点「ここさぼ」の開設と運営に関与するなど「顔の見える事業所」として地域に根づいています。

事業所は高齢であっても障がいがあっても、社会の一員として暮らしやすい地域社会の実現のために関係機関との連携、協働により福祉課題に取り組み、元気な地域づくりを支えています。

3) 所長以下職員のチームワークが良好です

利用者の為を考え移動介護の資格を取り、訪問サービス終了後も利用者の入所した施設でのサービス提供を求められたり、なかなか研修の場も確保できない手狭な環境ながら、ヘルパーの熱意でガスコンロを持ち込み様々な工夫をしながら調理実習を行う等、非常にモチベーションの高いヘルパーが揃っています。

また所長、サービス提供責任者は問題があれば、先送りすることなく可能な限り迅速に対応する姿勢が、利用者、ヘルパー相互から信頼を集めています。

◇改善を求められる点

1) 事業計画をわかりやすく伝えるための方策

事業計画書は事業展開の方向を示す重要なものであり、本事業所でも毎年、年間の方針、研修、会議のほか重点目標や社会貢献・地域貢献の取組み方針等をまとめています。これは利用者にとっても自らの利用するサービスについて非常に重要な情報を含んでいると言えますが、現在は利用者には周知されていない状況です。

今後は既存の広報誌など活用の工夫等により、事業計画についての情報がより分かりやすく利用者に周知され、サービスの質の向上につながることを期待されています。

2) 訪問介護事務所としてのリスクマネジメントの在り方の再検討

入所施設等と違い、利用者宅に訪問して行うサービスであるため、広範な地域、移動手段、活用できる連絡網・連絡方法、訪問ヘルパーの確保などBCP策定の上で考慮すべきファクターが多く、また事業の特殊性を加味すると様々な問題点があげられます。地域との協働などで培った法人の枠を超え近隣の他事業者等との連携を高めています。「福きたカフェ」などに参加する地域の参加者などを啓発することが、更に期待されています。

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

利用者調査を受け、実際の暖かいご意見が聞けて、更なるやりがいにつながりました。
また、調査員の方からは、気づきにくい部分のご意見を頂戴し、新たな視点を確認できました。

サービスの質の向上につなげたいと思います。

⑧第三者評価結果

別紙2のとおり